

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年12月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年10月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人にしき工房

小西 由季子

高松市花ノ宮町1丁目11番15号

3 定款に記載された目的

この法人は障がい者に対し、その自立を支援し社会に参加するための必要な事業を行い、もって障がい者の福祉の増進に寄与することを目的とする。